

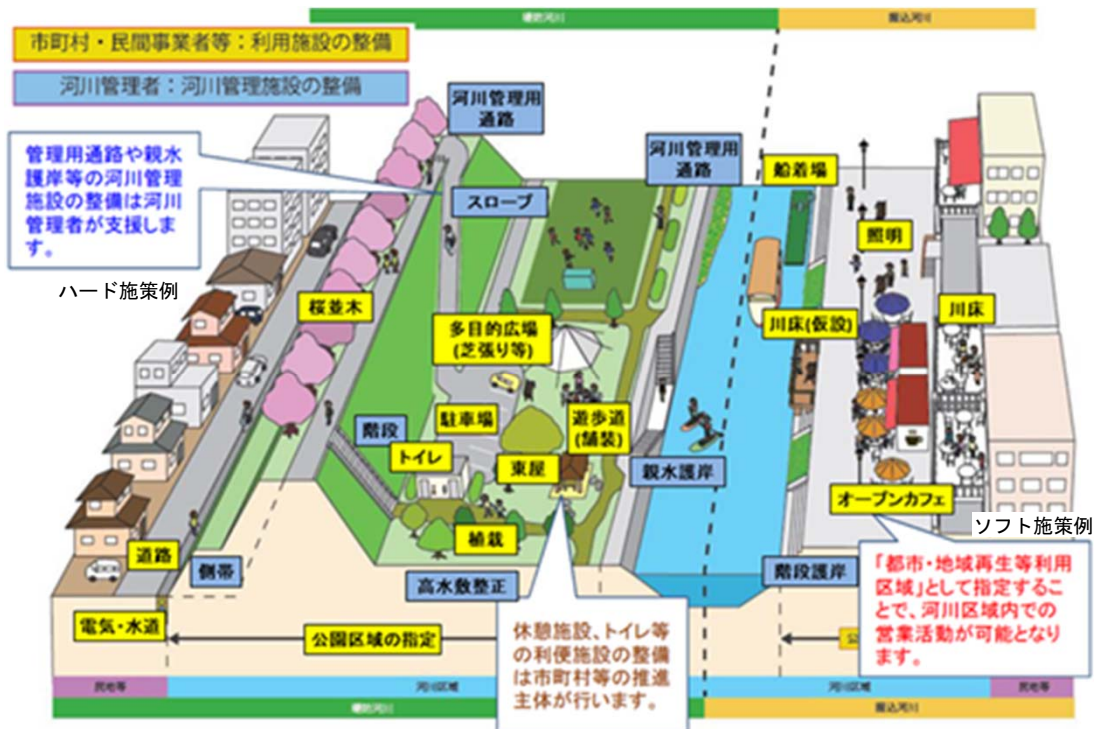
「かわまちづくり」とは

- 地域の「資源」と「知恵」を活かした河川の利活用促進による地域活性化や観光振興を目的とした取組みです。また、地域ブランドの向上などが実現できます。
- 住民、民間事業者、市と河川管理者（千葉県）が、利活用施設の整備や環境の保全・維持など、各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、地域の賑わい創出を目指すものです。

「かわまちづくり」支援制度とは

- 国土交通省が定める制度で、地域の「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度です。
- 「かわまちづくり計画」※を作成し登録することで、河川管理者はこの計画に基づき必要なソフト施策・ハード施策の支援を行います。

※かわまちづくり計画：市民、民間事業者等と協議・調整し、合意されたハード施策、ソフト施策等を市と河川管理者が共同で作成する計画です。



ソフト施策、ハード施策イメージ図

「かわまちづくり」の必要性

- 本来、河川管理者である千葉県により河川事業は推進されますが、境川Aゾーン（西水門～新橋）及びDゾーン（東水門～河口）においては修景整備がなされていない状況です。
- 令和元年度の春まつり（カフェテラスin境川）でのアンケートでは、治水・水質改善の要望のほか、ゾーン毎の特性を生かした修景整備や利活用が多く望まれていました。
- 上記の他、懇談会で出される提案やアイデアを実現するため、「かわまちづくり計画」を策定すると、概ね5年程度で計画の実現ができるよう河川管理者の協力を得ることができます。
- 「かわまちづくり」に取り組むことで、境川の利活用も考慮した整備を進めることができるため、市はこの取組みを進めたいと考えています。